

普及活動第三者評価の概要 (平成25年度普及活動評価)

【普及活動第三者評価の目的】

普及活動第三者評価は、県下7箇所 of 普及センターの普及活動が高度化し多様化するなかで、外部団体の代表から構成する第三者の委員会を設置し、普及計画の樹立から活動内容や成果などについて幅広い視点で客観的な評価や提言を受けるとともに、現地調査をふまえ普及活動に対する理解を深めながら、今後の効率的で効果的な活動に資することを目的とし、平成18年度から実施しています。

【評価委員会の構成】

○外部有識者

渡辺 靖仁 山梨大学 教授
(委員長)

矢野 一男 元農政部技監

○報道関係

杉原 克彦 山梨日日新聞社 論説委員

○農業団体

漆原 正二 J A山梨中央会 専務理事

○農業者

小澤 博 (公社)山梨県果樹園芸会 会長
飯野 公一 (社)日本農業法人協会山梨県支部 代表

○消費者

白川 恵子 生活協同組合パルシステム山梨 理事長



開会 (県総合農業技術センター)

【評価課題】

平成26年度は、総合技術普及センター(専門指導スタッフ、作物特作専門科)、畜産技術普及センター、中北地域普及センター、峡南地域普及センターから、普及活動のねらいや具体的な活動事例について説明し、また、中北地域普及センターと総合技術普及センターの普及活動について現地調査を実施した。

【開催日等】

- (1) 開催日 平成26年10月14日(火)
- (2) 場所 総合農業技術センター会議室、及び北杜市現地ほ場

(3) 課題評価

- ①集合研修による新規就農者の育成（総合技術普及センター 専門指導スタッフ）
- ②水田営農の担い手の育成（総合技術普及センター 作物特作専門科）
- ③中山間地における野菜産地の維持強化（中北地域普及センター）
- ④農業生産法人等の経営安定と農作業受託システムの構築（峡南地域普及センター）
- ⑤畜産の産地づくりと銘柄畜産物の生産基盤強化（畜産技術普及センター）

(4) 現地調査

- ①トマト産地の新規就農者確保（JA梨北 新規就農者研修ハウス：北杜市高根町）
- ②水田営農の作業受託組織育成（農事組合法人 長坂ファーム組合：北杜市長坂町）



課題説明①：
集合研修による新規就農者の育成(左)
（総合技術普及センター 専門指導
スタッフ）

課題説明②：
水田営農の担い手の育成（右）
（総合技術普及センター 作物特作
専門科）



課題説明③：
中山間地における野菜産地の維持強化
(左)
（中北地域普及センター）

課題説明④：

農業生産法人等の経営安定と農作業受託システムの構築（右）

（峡南地域普及センター）



課題説明⑤：

畜産の産地づくりと銘柄畜産物の生産基盤強化(左)

（畜産技術普及センター）

現地調査①：

J A 梨北の新規就農者研修ハウスで、就農までの実践的研修の概況や普及の関与について説明（右）

（中北地域普及センター）



現地調査②：

農事組合法人 長坂ファーム組合から、組織化の経緯や作業受託の状況、普及の関与について説明（左）

（総合技術普及センター

作物特作専門科）

【委員からのご意見、ご提言】

＜普及活動計画の内容＞

山梨県農業の長期計画である「やまなし農業ルネサンス大綱」を踏まえ、地域ごとに異なる農業の実情に即し、更には、対象者の個別事情にまで配慮した短期計画としての普及計画が樹立されているものと理解できる。

特に、今回説明された新規就農者の確保育成の継続的な取り組みと定着への支援や、水田の作業受託組織に対する支援ニーズを把握した

オーダーメイド方式による支援は、個別の事情に配慮した課題設定で対応しており評価できる。

更なる新規就農者の定着のためには地域住民の理解が欠かせないことから、普及計画には地域農業者はもとより、住民の視点や協力といった後方支援を踏まえて計画する必要があるのではないかと思う。



＜普及活動の取り組み＞

限られた人員のなかで精力的に活動しているものと評価できる。農業者や関係団体との連携のなかで密接な人間関係を構築しながら取り組んでいる。

新規就農者の確保・育成にあっては、就農前から就農後まで一貫した取り組みが必要であるが、就農後の経営安定に向け、組織で継続的な支援・指導を行っており評価できる。

また、新規参入法人に対する平易な作業工程表、作業マニュアルの提示をはじめ、稲作作業受託法人が普及指導員と二人三脚で地元の農地を守ることへの支援の他、経営の健全化を目指すといった普及指導現場の労苦も理解できた。

普及は農家とのマンツーマンの対応のため、ともすれば人員不足にもなりうる。アグリマスターや指導農業士、農業生産法人、JA指導員など、普及への協力者と連動して進められれば、更に取り組みの充実が図られるのではないか。

＜普及活動の成果＞

現地調査からも窺えたが、担い手の地域での増加など一定の評価ができる。

就農者に対しては技術指導のみならず地域や地域農家への繋ぎ役といった部分まで普及に期待し、経営面の支援も強化してもらいたい。

また、やまなし農業ルネサンス大綱への目標数値への普及活動の寄与も問われることから、引き続き短期的な視点と長期的な視点の両面を踏まえた活動を望む。

成果の発現を喫緊に問われる風潮にあるが、農業者は長期的な視点で普及活動を望んでいる。ややもすると普及の年度評価は細かすぎるのではないかと思う。

＜総合評価＞

各普及センターともニーズを的確に把握し、普及計画に基づく特色のある対応を行っており成果が出ている。農業の生産基礎力の維持も、個々の農業者との密接なコミュニケーションが決定的に

重要であり、日々の普及活動はそれを体現しているものと感じた。

新規就農者にはそのフォローアップを丁寧に行い、もっと農村を理解する取り組みも必要である。他方で農家子弟に対する支援もしてもらいたい。

また、高収益な農業の実現には、新技術や新品種の迅速な普及が不可欠である。県が育成したオリジナル品種や新品種の栽培技術の確立・定着にも一層取り組まれない。

消費者の目線からは、食の安全や安心を意識した活動に期待し、畜産についてはアニマルウェルフェアの取り組みも願う。

<その他の意見>

農業については、長期ビジョンを設けて活動を展開することが難しいと思うが、国政にはできないきめ細かい農業者への対応を普及に望む。普及が現場の最前線を守っていることを肝に命じ、普及指導員は更に資質を高め、いわゆる名物職員として現場を担ってほしい。

【評価を踏まえた今後の対応】

委員の方々からは普及活動に対するご評価と、貴重なご意見及びご提案をいただきました。

今回いただいた様々なご意見等につきましては、これらを参酌し、効果的で効率的な普及活動の組み立てに反映し、引き続きその取り組みを強化して参ります。

◇問い合わせ先◇

山梨県農政部農業技術課

TEL 055-223-1616 普及指導担当

山梨県総合農業技術センター

TEL 0551-28-2952 専門指導スタッフ